

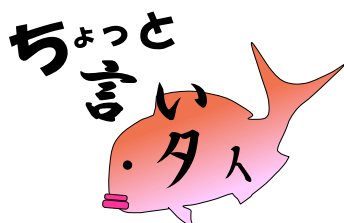
消費生活相談実例

事例

パソコンでアダルトサイトに入り、年齢認証ボタンをクリックしたところ突然「登録」となった。登録解除のため連絡先に電話をすると、「25万円支払ってほしい。支払えないなら、本日中にコンビニで3万円分の電子マネーを買って、その番号を連絡するように」と言われた。応じずに放置しておいたが、不安になり、携帯電話会社に行き着信拒否設定をした。その後、同じ番号から4回も電話がかかってきたが、無視しておいて大丈夫か。

アドバイス

事例の場合、はじめから契約の申込みがないため契約は成立していませんので、料金を支払う必要はありません。相手に電話やメールで連絡すると、自分の個人情報を相手に伝えることになるので、こちらから一切連絡しないようにしてください。また、電子マネーのカード番号を相手に伝えることは、購入した価値をすべて相手方に渡したことと同じになり、取り戻すことは非常に困難になります。相手に指示されても従わないようにしましょう。

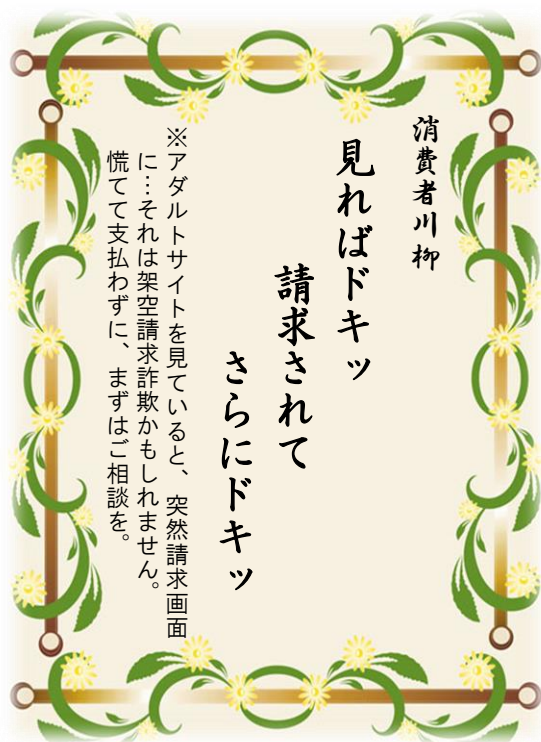


電気メーターが、スマートメーターに切り替わりつつあるのをご存知ですか？これまでの、円盤がぐるぐる回る機械式メーター

は電力量をはかるだけでしたが、スマートメーターでは遠隔で検針したり、細かい時間帯ごとの使用量を把握したりすることができるようになります。電力会社等から提供されている電力使用量をインターネットで見ることができるサービスなどにより、使用者の節電意識が高まることが期待されています。これからは、スマートメーターを賢く使って、電気代もスマートになればいいですね。



いずれ姿を消す…？



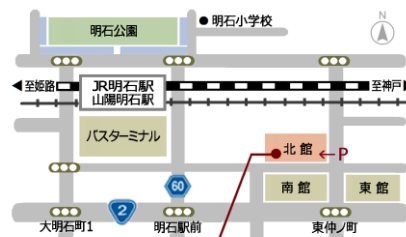
あかし消費生活センター

☎078-912-0999

相談受付 9:00~16:00

原則 火~土曜日(12月29日~1月3日、祝日を除く)
/月曜日が祝日と重なる場合は開館し、翌平日が閉館)

※明石市民の方が対象です。



あかし消費生活センター
◎JR・山陽電車「明石駅」より徒歩約3分
◎お車でお越しの際は、アスピア明石駐車場(有料)等をご利用ください
〒673-0886 明石市東仲ノ町6番1号 アスピア明石北館7階